議 会 運 営 委 員 会 書 記 録

令和６年(2024年) ９月１２日(木)
第３委員会室

◎ 出 席 者

◇委員長　伊 藤　治
副委員長　久保田　茂
委 員　大和田　哲、大 田 ちひろ、和泉田 宏 幸、小 林 成 好
横 井 聖 美、清 田 巳喜男、後 藤 孝 江、白 川 秀 嗣
松 島 孝 夫
◇議 長　島 田 玲 子
◇委員外議員　瀬 賀 恭 子副議長
◇傍聴議員　なし
◇事務局　松村局長、藤浪課長、倉田主幹、東條主幹、髙橋主幹、村田主幹
長谷部主査

○ 開　会（９：２８）

◇ 議長あいさつ及び諮問

・ 追加議案の議事日程の取扱いについて

○ 諸般の報告

◇ 追加議案について《課長報告》

本日、市長から追加議案が１件提出された。内容は、第１１９号議案「議決事項の一部変更について（仮称緑の森公園保育所建設工事（建築）請負契約の締結)」である。

◇ 議案質疑の通告について《課長報告》

通告なし

○ 議　事

◇ 追加議案の委員会付託及び議事日程の取扱いについて《課長説明》

追加議案の委員会付託については、子ども・教育常任委員会への付託を考えている。

次に、具体的な議事日程としては、まず当初の市長提出議案３４件の質疑を行い、所管の常任委員会に付託した後、告示日の説明では、議場外休憩をとり、正副常任委員長会、続けて予算決算常任委員会理事会の開催を予定していたが、先に議事日程を追加して、市長提出第１１９号議案を上程し、市長の提案説明を行った後、議場外休憩を取る。

この休憩は議案審査のための休憩となるが、正副常任委員長会、続いて予算決算常任委員会理事会を併せて開催いただく。また、追加議案の委員会付託前ではあるが、追加議案も含めご協議いただき、効率的な議事運営を図ってまいりたいと考えている。

なお、議案審査のための休憩は、概ね３０分としているが、正副常任委員長会及び予算決算常任委員会理事会を併せて開催するので、４０分程度の休憩とさせていただく。本会議再開後、追加議案について質疑、委員会付託を行い、散会となる。

☆白川委員　　追加議案の質疑通告は省略するということでよいか。

★課　　長　　質疑の通告は行わないので、質疑を行う場合は挙手していただき、質疑を行うことになる。

★委 員 長　　事務局の説明のとおり決定することにご異議ないか。

※　委員全員異議なく、そのように決定された。

◇　**その他**

・　**ＬＩＮＥ ＷＯＲＫＳの対象を拡充する取組について《課長説明》**

お手元の「執行部から議員への情報提供方法について」をご覧いただきたい。執行部から議員への具体的な情報提供の方法についてご説明する。

すでにご決定いただいたとおり、１０月から有償版に移行することに伴い、資料の提供について、グループウェアシステムを活用した方法を追加する。運用開始時期については、有償版への移行後の設定の確認や、執行部との連携のテスト等を行い、１０月７日からスタートする予定でいる。資料別提供方法については、表のとおり、簡易な案内、通知を対象に、公開を前提としているものをＬＩＮＥ ＷＯＲＫＳにて提供する。

次に、具体的な提供方法のイメージについてだが、まず、トークグループは、議会グループと執行部グループを作成し、外部連携させる。次に、情報提供についてだが、①執行部は、所属する部局室のフォルダに提供データを格納し、②格納後、トーク画面で各議員さんにお知らせする。基本的には、「フォルダを開く」を押していただくと資料をご覧いただける。なお、過去の資料など格納されているフォルダを直接ご覧いただくには、「執行部からの情報提供」のグループを選び、スマートフォンでは、右上の三本線のメニューを押していただくと「フォルダ」があり、「フォルダ」の中に、部局室ごとに過去の資料も含めて整理されているので、ご参照いただきたい。

・　**本日の議事日程について《課長説明》**

議事日程表をご覧いただきたい。改めて、本日の日程について説明する。

午前１０時に本会議を開き、諸般の報告で追加議案の提出について報告する。次に、

日程第１　当初の市長提出議案３４件を一括上程し、第８５号議案及び第８６号議案の質疑を行い、委員会付託は省略となる。続いて、第８７号議案ないし第１１８号議案までの質疑を行い、所管の常任委員会に付託する。なお、議案質疑については、通告書の提出はなかったが、ほかに質疑がある議員は、挙手していただき、質疑を行うことになる。

次に、議事日程を追加して、市長提出第１１９号議案を上程し、市長の提案説明を行った後、議場外休憩を取る。この休憩中に、正副常任委員長会、続いて、予算決算常任委員会理事会を開催いただく。

その後、本会議を再開し、追加議案について、質疑、委員会付託を行った後、委員会日程表の配付について報告し、散会となる。なお、追加議案の質疑については、時間的余裕がないことから質疑の通告は行わないので、質疑を行う場合は挙手していただき、議長から許可された議員から質疑を行うことになる。

本会議散会後、準備が整いしだい、引き続き議場で、予算決算常任委員会全体会を開催し、委員長から理事会で決定した内容を報告する。なお、本会議散会後、全体会を開催するまで、議会中継の切り換えや資料配付など、５分程度お時間をいただきたいと考えている。

→　その他発言なし

○　閉　　会（９：３５）